

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

本年2月24日に始まったロシアによるウクライナ軍事侵攻は、幼い子どもを含む一般市民にも多くの犠牲者を出しており、ウクライナのみならず世界中を混乱に巻き込む国際法・国連憲章違反であり、断じて容認できない。

プーチン政権は、あってはならない核兵器使用をちらつかせながら、原子力施設をも攻撃する暴挙を繰り返し、この21世紀に起きているとは思えないような破壊と殺戮を繰り返していることに、強い言葉を使って非難する。

情報操作を巧みに行いながら自国民さえ騙し、世界を混乱に巻き込むロシア政府とりわけプーチン大統領には憤慨の念を覚えるばかりである。一刻も早い停戦と、ウクライナからの無条件完全撤退を求めるとともに、嘘に塗り固められたプーチン政権の退陣は、世界の平和と安定を取り戻すために必要不可欠であることは言を俟たない。

政府においては、国民生活への影響を最小限に留めるよう万全の措置を講じながら、併せて国際社会と連携して、プーチン政権に対して強力な経済制裁を課し、ウクライナの復興と平和で安定した国際社会秩序が戻るように国際法に基づく対応を強く要請するものである。

以上、決議する。

令和4年3月17日

鹿児島県始良市議会